

収集日の朝8時までに、ごみ集積場所に出してください。
収集曜日は、ごみ集積場所の表示で確認して記入してください。

ごみと資源物の分け方・出し方

分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物
燃やすごみ 半透明の袋に入れて出してください。(半透明の袋に入れてふた付き容器を出すこともできます。)	月・金曜日	台所のごみ ※水をよく切る ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなどのプラスチック製商品 小型家電製品(電話機、炊飯器など) ※主にプラスチックでできている50cm未満のもの 炊飯器の内釜は小さな金属類へ(30cm未満) リサイクルに支障をきたす紙 汚れた紙、アイスクリーム、ヨーグルトなどの紙製容器、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック
燃えないごみ 購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示して出してください。	月・金曜日	箱や新聞紙などに包んで品名を表示して出してください。 ガラス類 、 陶器類 、 蛍光灯、電球 、 化粧品、薬品(飲み薬を除く)のびん プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ
スプレー缶 中身を出し切り、半透明の袋に入れて出してください。(スプレー缶だけをまとめて)	月・金曜日	スプレー缶(ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベなど) ※穴開けは不要 ・火気のない安全な場所で中身を必ず出し切ってください。(中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所に相談ください。) プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ
乾電池 半透明の袋に入れて出してください。(乾電池だけをまとめて)	月・金曜日	筒型の乾電池・コイン電池 マンガン乾電池・アルカリ乾電池・リチウム一次電池 乾電池に出してはいけないもの ボタン型電池や充電式電池→回収協力店へ (わからないときは販売店や資源循環局事務所に相談ください)
プラスチック製容器包装 容器を軽くすすぐなどして汚れを落とし、半透明の袋に入れて出してください。	木曜日	プラスチック製容器包装のマーク(♻)のある品目は、すべてが対象となります。 ボトル類 ：シャンプー・洗剤など チューブ類 ：マヨネーズ・歯みがき粉など カップ・パック類 ：プリン・卵パック・コンビニなどの弁当容器など トレイ類 ：生鲜食品のトレイ ネット類 ：野菜や果物が入っていたネット キャップ類 ：ペットボトル・スプレー缶などのプラスチック製のキャップ ポリ袋・ラップ類 ：レジ袋・スナック菓子などの包み 緩衝材類 ：家電製品などを固定している発泡スチロール製の緩衝材 容器包装とは? 商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、中身の商品を取り出した(使った)あと不要となるものをいいます。 プラスチック製容器包装に出してはいけないもの ・プラスチック製商品 ・ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなど→燃やすごみへ Q プラスチック製容器包装の汚れはどれくらい落とせばいいの? A マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切って出してください。水洗いする必要はありません。トレイ・カップ・ボトル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽くゆすぐか汚れをふきとってください。
缶・びん・ペットボトル ふたを外して(ペットボトルはラベルも外す)中をすすぎ、半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れて出してください。	火曜日	食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん 飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていたPETの表示のあるペットボトル 缶 ：缶はつぶさない びん ペットボトル ：ペットボトルはつぶす キャップ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ 缶・びん・ペットボトルに出してはいけないもの ・ペンキ缶→小さな金属類へ ・化粧品や薬品(飲み薬を除く)のびん→燃えないごみへ
小さな金属類 スプーンなどの細かなもの以外は袋に入れて出してください。	火曜日	30cm未満の金属製品 (主なもの) なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物類 かさの骨・ワイヤーハンガー・炊飯器の内釜など ※なべなどは取っ手を含めずに直径で測ります。 ※刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。それ以外の物は、袋に入れずにそのままお出しください。
古紙 品目ごとにまとめ、ひもでしばるなどして出してください。(その他の紙は、紙袋又は半透明の袋に入れて出してください。) 古布 半透明の袋に入れて出してください。 ※横浜市では収集を行っていません。	毎月2回目と4回目の土曜日	自治会・町内会・子ども会などで実施している「資源集団回収」に出してください。 新聞 、 雑誌 、 段ボール 、 紙パック(内側がアルミ貼りのもの→燃やすごみへ) ・洗って切って、開いて乾かしてひもでしばってください。 その他の紙 ：包装紙、メモ用紙、シュレッダーした紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など 紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、ひもでしばるなど、中身が出ないようにしてください。 古紙に出してはいけないもの→燃やすごみへ(下記以外の紙類はすべて古紙として出してください) 汚れた紙(ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など)、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙 古布 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。 衣類・スーツ・毛布・カーテン 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみへ ※雨に濡れるとカビ発生の原因となり、リユース等ができませんので、次の収集日に出すか、資源回収ボックス等をご利用ください。
粗大ごみ 粗大ごみの見やすい箇所に粗大ごみ収集シールを貼付して、指定された日の当日に、申し込み時に確認した場所へ朝8時までにしてください。	申込制 有料	金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のものを対象とします。 ※お申し込み先は裏面をご覧ください。 ※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとしては収集しません。 →その製品を購入したお店または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 →購入したお店が不明な場合は、 横浜家電リサイクル推進協議会(下記のいずれか)へご連絡ください。 ☎0120-014-353 ☎0120-632-515 ※パソコンは、粗大ごみとしては収集しません。 →パソコンメーカーが回収しますので、直接メーカーにお申し込みください。自作などメーカーがない場合は、 パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685) にお問い合わせください。一部のサイズの物は、小型家電として回収しています。 ※50cm未満の主にプラスチックでできている小型家電製品(ラジカセ・プリンターなど)は電池類を抜き取って燃やすごみへ。

